

共生教育学が目指すこと

岡本智周

人間総合科学研究科助教授

2005年4月に私は人間総合科学研究科ヒューマン・ケア科学専攻の共生教育学分野に着任し、学類の「教育社会学」「共生教育学」、大学院の「共生社会学」を中心に担当することとなった。「共生」「社会」「教育」といった語を組み合わせた研究・教育領域は現在多くの大学で設置され展開されつつあるので、本稿では共生社会が構想され論じられる文脈を整理し、共生社会の実現を志向する共生教育学の要点について、私見を述べてみたい。

* * *

まず試みに「共生社会」という語で新聞雑誌記事やウェブ情報の検索を行ってみると、その意味内容が主として3つの主題を通して議論されていることが分かる。第1に、外国人や文化的他者との共生。これは、いわゆる国際化やグローバル化による社会の多文化化を捉える議論である。第2に男女の共生であり、男女共同参画社会の実現

のための様々な議論が重ねられている。第3に福祉の文脈で、青少年育成・少子化対策・高齢社会対策・障害理解など、主として年齢や身体の違いを乗り越えるための共生が模索されている。内閣府の共生社会政策などは、ここに属する。

このように様々な主題に絡めて共生社会が論じられる現状であるが、これらの議論に通底することとして、社会の成員間の差異に対する寛容さをいかに確保するかという点が焦点になっていることを指摘することができる。人種やエスニシティ、ジェンダー、身体、年齢による特徴の差異にいかにして気づき、かつそれらの多様な組み合わせを特徴とした諸個人が共同で参画できる社会はいかにして可能か、という主題の探究である。またその際、そのような差異がそもそも何ゆえに差異でありえたのか、そこに付与された社会的意味はいかなるものであったのかについても、問い直しがなさ

れている。すなわち共生社会論は、人間の差異を生み出す社会制度に光を当て、今日状況におけるその制度の妥当性を検討する営みだと言える。

この営みを成り立たせるのは、当然のことながら、既存の社会制度に妥当性を認められない局面があるという認識である。ウルリヒ・ベックの『Risikogesellschaft』を出発点としたリスク社会論などは、現代の人間が直面する諸問題の原因を、伝統や天然自然がもたらす「危険」(Gefahr; danger)によりはむしろ、近代以降の人間の活動の所産によって生じている「リスク」(Risk; risk)に求めることで、こうした認識に具体性を与えてきた。

たとえば産業社会の初期において、人びとは現実的な貧困という「危険」を克服するために旧来の共同性を解消して都市を作り、男性／女性役割を峻別した家族制度を作り、その集積としての「我々」を総称する「日本人」という概念を作った。しかし現在に生きる我々が直面するのは、たとえば都市化がもたらした住みづらさであり、日常生活とそぐわない性別役割であり、「外国人」と共にする日常生活である。「危険」を克服するために作られ制度化された差異が、現在の現実との相容れなさを増し、「リスク」となっているのである。先進諸社会において「共生」が主題化されることの背

景には、科学技術の発展と福祉政策および民主主義の充実が「危険」を一定程度克服したことで、「リスク」の問題が正面に据えられるようになったことがある。

* * *

それゆえに現在行われなければならないのが「近代社会の近代化」であることを認め、差異を生み出す社会制度、なかんずく社会的に流通している人間のカテゴリの再検討を行っているのが、共生社会論である。

その際に浮上してくるのが、その人間のカテゴリ自体をどのように考えるかという問題である。一つには、人びとの多様性を現実として認知しながらも、旧来の人間のカテゴリによってそれを整理し直そうとする考え方がある。それによれば、たとえば「男性」と「女性」、「日本人」と「外国人」といったカテゴリは、その意味内容は修正され多様化されつつも、維持されることになる。

それに対して、「近代社会の近代化」という要請により忠実であろうとする考え方がある。そこでは「男性」「女性」というカテゴリ、あるいは「国民」という概念自体が組み直され、ある面では相対化／無化されることにもなる。たとえば、家族という制度で前提とされていた「父親役割」「母親役割」は、「男性」「女性」のカテゴリとは独立に想定される。また「国民」や「外国人」といった概念とは別のものとして「デニズン」

といった概念が了解されることとなる。

共生社会を目指す議論は上の2つのどちらの立場からでも行うことができ、実際に「共生社会を実現するための教育」を巡る議論にも、両者がそのまま流れ込んでいる。しかし筆者は個人的には、既存のカテゴリを残しつつその意味内容だけを修正していくという方策は、社会的リスクに対する基本的な対処策には成り得ないのではないかと考えている。そのカテゴリ自体が遅かれ早かれ再び社会問題・社会病理の原因になっていくのが現段階での近代性である以上、カテゴリや制度自体への問い直しがない方策は、問題を解決したかに見えてまた生成させていくマッチポンプになりかねない。

たとえば20世紀後半のアメリカでは、多文化教育の実現に伴って教育の場における「アメリカ国民」の概念がマイノリティの存在をより多く含んだものへと再編されてきた。国内の状況が様々な視点から語られ、異なる背景を持つ諸個人が可能な限り対等に位置づけられるべきだとする理念が貫かれてきた。しかし多文化主義の発想もナショナリティ内部での多様性を実現するという視点を基本的に取りするために、ある種の制限が生じていると言える。一例を挙げると、1990年代以降のアメリカの歴史教科書では戦時中の日系アメリカ人の戦時強制収

容について、普遍的人権の概念に照らしてそれが不正義であったことを記述しているが、やはり第2次世界大戦中に南米から合衆国内に強制収容され、合衆国政府からの謝罪と補償を獲得することにもなった日系ラテンアメリカ人たちについては、それでも言及されることがない。ナショナルな枠組みの内部の多様性を強調することが、結果としてナショナルな枠組みの内と外の区別の強調に帰結しているのである。

それゆえに共生教育学は、エスニシティ・ジェンダー・障害・老いの各領域における人びとの共生を志向する多文化主義が、「多元性を称揚する一元性」を帯びていることに気づくところから、構想されなければならない。もちろん教育学は当為論と切り離すことはできず、どのような教育言説も何らかの一元性を根拠として持たざるを得ないのであるが、自らが掲げる人間のカテゴリについて自覚的であり、かつその再検討を不断に継続する営みは可能である。そのようにして、「世界を〈他者のない〉世界として捉える鋭い認識」と「多くの文化的他者から成り立つものとして世界を捉えようとする意識」を同時に主張していくことが、「共生教育」と呼ばれる教育的営みに求められる基本的な姿勢であるように思われる。
(おかもと ともちか／共生社会学・教育社会学)